

# 福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

## 鳩の森愛の詩 瀬谷保育園

横浜市瀬谷区二ツ橋町 83-3  
運営主体：社会福祉法人 はとの会

● 第三者評価結果報告書 <別紙 1>	1~3 ページ
● 第三者評価結果	
<別紙 2-1> 共通評価	4~12 ページ
<別紙 2-2> 内容評価	13~17 ページ
● 利用者(園児)家族アンケート結果	18~25 ページ

公表日：2023 年 4 月

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

## 第三者評価結果報告書

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

### ②施設・事業所情報

名称：鳩の森愛の詩 瀬谷保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：瀬沼 幹太	定員（利用人数）： 100名（100名）
所在地：〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町83-3	
TEL：045-363-8006	
ホームページ： <a href="https://www.hatonomori.jp">https://www.hatonomori.jp</a>	

### 【施設・事業所の概要】

開設年月日 2005年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 ほとんどの会		
職員数	常勤職員： 24名	非常勤職員： 14名
専門職員	保育士： 22名	看護師 3名
	栄養士 3名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室7室、事務室1室、医務室1室、給食室1室、相談室1室、職員休憩室1室、予備室	屋上庭園、屋上プール

鳩の森愛の詩瀬谷保育園は、相鉄線三ツ境駅から歩いて7分ほどの、瀬谷区総合庁舎の隣にあります。近くの二ツ橋公園を始めとして、近隣には自然豊かな公園が複数あり、子どもたちの散歩コースとなっています。鳩の森愛の詩保育園は、1974年(昭和49年)4月に横浜市立瀬谷保育園として開設され、2005年(平成17年)4月に、社会福祉法人ほとんどの会に民間移管され、鳩の森愛の詩瀬谷保育園という名称に変更されました。運営法人は、他に認可保育園を4園、放課後キッズクラブを2か所、一時預かり事業を2か所運営しています。鉄筋コンクリート造り2階建ての園舎は、明るく広々としていて、芝生を養生した屋上には、畑とプールがあります。広々とした園庭には、保育士と保護者が手作りの遊具が設置されています。定員は、100名(産休明け～5歳児)、開園時間は、平日(月曜日～金曜日)は7時～20時、土曜日は7時～18時30分です。

### ③理念・基本方針

#### ・保育理念

鳩の森は、子どもたちを真ん中に、保育者と父母が手をつなぎ合い、支え合い、成長し合うことを「共育て共育ち」と呼んで、日々の暮らしの原点にしています。なかまといっしょにあそび、思い描いたことを実現していく力、お互いを思いやる心を、人間として生きていく大切な根っこと考えます。

子どもたちは、平和な幸せな世の中をつくる担い手です。子どもたちのありのままの姿を受け入れ愛し、一人ひとりがかけがえのない存在として成長していくことを保障する保育園でありたいです。

#### ・保育方針

私たちは、かけがえのない一人ひとりのいのちを大切に、平和を愛する心を育てます

#### ・保育目標

お互いを認め合う

しなやかな身体をつくる

感性を豊かにする

共育て共育ちの喜びを大きくしていく

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・はだし保育
- ・自然と触れ合う
- ・主体的な遊びを保障できる保育環境
- ・平和を伝える、考える
- ・食育
- ・歌、民舞（荒馬踊り）

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年6月28日（契約日）～ 2023年3月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2017年度）

#### ⑥総評

##### ◆特長や今後期待される点

##### 【特長】

##### ●子どもたちは遊びを通して、自分を素直に表現し、様々な学びを得ています

保育室には、子どもの年齢や発達、興味・関心に合わせたおもちゃや絵本などが並べられ、遊びのコーナーやロフトなどを設置されていて、子どもが自分でやりたいことを見つけ、主体的に遊べるように環境構成されています。保育士は子どもの遊ぶ様子を見守り、子どもと一緒にできたことを喜んだり、一緒に遊んで楽しさを共有したりしています。子どもの言葉や表情、態度などから子どもの気持ちを読み取って共感し、子どもが言葉で表現できるように働きかけています。4・5歳児は話し合いの時間を多く取り、生活のルールや活動内容、行事の出し物等を決めていて、観察時にも5歳児がグループで話し合っって作った劇を発表しあう様子を見ることができました。異年齢での交流も多くあり、0歳児が1・2歳児のダンスを見て身体を振ったり、幼児がさりげなく靴を履く手助けしたりなどの姿が日常的に見られます。また、お絵描きや製作、ダンス、荒馬踊りや太鼓などの表現活動もしています。子どもたちは、遊びを通して、友だちと協力してやり遂げることやお互いを思いやること、自然への興味など様々な学びを得、園生活を生き生きと楽しんでいます。

##### ●職員は、方向性を共有し、子ども主体の保育を実践しています

保育士は、外部講師を招いてのセミナー、保育研究会、事例研修発表会などの法人研修のほか、職員会議等で具体的な事例を基に話し合い、理念に沿った保育の実践に向けて学習しています。実践研修では若手からベテランまで幅広い層の職員が実践事例を考察・検証して発表してグループ討議をし、振り返りをしています。クラスでのカリキュラム会議では、一人ひとりの子どもの姿を共有して振り返り、子どもを尊重した関わりについて話し合い、保育に反映しています。このような取り組みを通し、職員は方向性を共有し、理念に掲げる子ども主体の保育を実践しています。

##### ●保護者と信頼関係を築き、子どもの成長をともに支えています

園は、保育理念の「共育て、共育ち」に基づき、保護者との関係づくりに力を入れています。日々の会話や懇談会、保育参加、個人面談などを行い、保護者の園への理解を深められるようにしています。今年度から保護者アプリを取り入れ、連絡帳、園だよりなどのお便りのほか、日々の活動の様子を写真とともに伝えています。保護者の自主的な組織である父母の会とも密に連携しています。保育環境整備ワークショップには、保護者も参加し、職員と一緒に協働しながら環境づくりに取り組むなど、保護者と密接な関係を築き、保護者とともに子どもの成長を見守り、支えています。

### ●地域との関係づくりに力を入れています

「鳩の森愛の詩」に地域との関わりを明記し、5歳児が地域のイベントや消防署の出初式で、荒馬踊りを披露するなどし、地域との関係を築いています。園の子育て支援事業として一時保育、育児講座、園庭開放などを実施するほか、瀬谷区の子育て支援事業「せやっこまつり」や「合同育児講座」の実行委員会に参加し、企画・運営を担うとともに、保育士が遊びの提供をするなどしています。地域ケアプラザの依頼でふれあい遊びやレシポの提供をしたり、中学校で保育士の仕事について講和をするなど、地域の福祉施設として様々な取り組みをしています。

### 【今後に期待される点】

### ●働き方改革の取り組みをさらに深め、職員の意向を踏まえた働きやすい環境を作られることが期待されます

園は、重点目標に職員の働きやすい職場づくりを掲げ、休憩時間の保障やノンコンタクトタイムの確保、保育アプリの導入など様々な取り組みをしています。若手・中堅職員がマネジメント業務の経験をするなど、組織全体で改革に向けて取り組める土壌を作っています。職員と話し合って行事の見直しなども進めていますが、職員からは仕事量の多さについての声も聞かれます。職員と話し合っで伝統の良さを引き継ぎながら、事務の効率化や業務の簡素化を図り、職員の意向も踏まえた働きやすい職場を作っていくことが期待されます。また、個々の職員がライフプランに沿った多様な働き方ができ、自ら将来の姿を描けるような総合的な仕組みを作っていくことが期待されます。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

全職員で自分たちの保育を振り返ることができた大変有意義な時間でした。

大事にしてきたことを改めて確認できました。

設問から、いくつもの気づきをいただきました。

新しい評価基準での受審ということで、近い将来 保育園に求められること、望まれる職員像を確認することもできました。

その度に立ち止まりましたが職員は決して悲観することなく、

「私たちの保育をもっとよくできる」と、未来の私たちに対して期待が大きくなる話し合いとなりました。元気になりました。

今年度も感染予防対策を考えながら、日常の保育はもとより園行事の工夫を行いました。

保護者の皆様には、利用者家族アンケートに多くのご協力をいただいたこと、私たち職員に向けてたくさんの感謝のお言葉をいただいたことに心より感謝をいたします。いただいたご意見を糧とし、今後の保育運営、保育環境づくりに努めていきます。

これからも子どもを真ん中にした「共育て共育ち」の理念のもと、保護者の皆様、地域の皆様との関係づくりを深めていけると願っております。

鳩の森愛の詩 瀬谷保育園

## ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

## <別紙2-1（共通評価 保育所版）>

(2021.4)

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a: 現状維持の努力が必要とされる水準
- b: 「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c: 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

### 第三者評価結果

事業所名：鳩の森愛の詩 瀬谷保育園

共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念は「共育で共育ち」で、ホームページ、パンフレットに掲載するとともに、玄関にも掲示し、職員・保護者に周知しています。理念に基づく保育士の姿勢を「鳩の森愛の詩憲章」に記し、職員の行動規範としています。運営法人の新人研修で説明するとともに、実践報告会等の各種研修で理念に基づく保育のあり方を確認しています。3月の職員会議では、翌年度の職員も参加して保育実践が理念に沿っているか振り返りをし、確認しています。保護者に対しては、入園のしおりに記載して説明しています。保護者の自主的な組織である父母の会があり、役員と密に情報交換して理念の保護者への浸透を図り、連携して子どもを見守り、共に育ち合えるようにしています。</p>	

##### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、横浜市や瀬谷区の施設長連絡会や幼保小連携事業などの各種会議や研修に参加し、社会福祉事業全体の動向、地域の各種福祉計画の内容や策定動向を把握しています。園長は区の社会福祉協議会の評議員を努めていて、情報を得ています。また、運営法人の理事・評議員、市・区からの各種通知、保育雑誌等からも情報を収集しています。利用者の推移や利用率は各園で把握し、運営法人の園長会で報告しています。コスト分析は法人事務局で行っています。これらの情報を基に、保育を取り巻く環境や経営状況を把握し、分析しています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営法人の施設長会議で経営環境や組織体制、人材育成、財務状況等の経営状況の現状分析をし、課題を明らかにしています。保育内容については園長会で検討しています。経営状況や課題は、理事、評議員と共有しています。保育内容や人件費率、働き方改革など職員に関わる部分については、職員会議で報告し、課題を共有して、行事の見直しや有給休暇の消化、休憩時間の保障など、課題解決に向けて職員と一緒に取り組んでいます。若手・中堅職員が主任・副主任としてマネジメント業務を経験するなどの工夫をし、経営面についての職員の理解を深め、職員間と一緒に働きやすい環境づくりに努めています。ただし、職員への周知が不十分な部分もあり、運営への職員の理解をさらに深めていきたいとらえています。</p>	

##### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営法人の中長期事業計画に、理念や基本方針の実現に向けたビジョンが明記されています。2018年から2027年までの長期計画と前期3年、中期3年、後期4年の中期計画があり、それぞれ「福祉サービス」「人材育成」「経営」の3点について課題の解決・改善に向けた内容を記載しています。ただし、園ごとの具体的な取り組みの記載はなく、数値目標や具体的な成果などの設定もされていないので、園が実施状況の評価を行える内容とはなっていません。中長期計画は、各期ごとに振り返りをし、見直しています。</p>	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営法人の単年度の事業計画に基づき、園としての事業計画を策定しています。事業計画は、「重点方針」「共育で共育ちについて（保育のあり方、保護者との手の繋ぎ合い）」「働き方」「地域活動」「コロナ対応」の5項目について具体的に記載されていて、実行可能な内容となっています。ただし、数値目標や具体的な成果等を設定するなどはしていないので実施状況の評価を行える内容とはなっていません。具体的な成果や数値目標を設定し、PDCAサイクルを回していくことが期待されます。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<p>運営法人の事業計画に基づき、園長・副園長・主任・副主任の管理職で話し合い、園としての事業計画を策定しています。事業計画の策定にあたっては、職員会議や職員面談の中で把握した職員の意見を反映しています。職員から出た意見を検討し、保育内容や働き方改革に反映しています。策定した事業計画は、職員会議で説明し、意見交換していますが、経営面に関しての職員の理解が不十分な部分もあり、さらなる周知が必要とらえています。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>	
<p>父母の役員定例会に園長が参加し、園の課題や方針、事業計画の内容について報告しています。定例会での質疑応答等が記載された役員定例会報告書を作成し、保護者に配布しています。保護者会総会で園長が主な内容について説明しているものの、事業計画や説明資料などを配布し、事業計画そのものについて説明することはしていません。</p>	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>	
<p>年間計画、月案、日誌等には自己評価の欄が設けられていて、保育士が常に自己の保育を振り返り、PDCAに基づく質の向上に向けて取り組める仕組みができています。年2回、職員は自己評価表を用いて自己評価をしています。年度末には、自己点検表を用いて振り返りをするともに、保護者アンケートを実施し、結果について話し合い「園の自己点検・自己評価」としてまとめています。「園の自己点検・自己評価」の結果は、リーダー会議や事務所会議、職員会議などで検討し、改善に向けて取り組んでいます。第三者評価は定期的を受審しています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>	
<p>「園の自己点検・自己評価」を基にリーダー会議や職員会議等で話し合い、取り組むべき課題を明らかにし、改善に向けて取り組んでいます。ただし、項目ごとの意見や改善策は記載されているものの、話し合いの結果を総括して文書化したり、改善計画の作成や見直しまでには至っていません。職員も参加して、取り組んでいかれることが期待されます。</p>	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>	
<p>運営法人作成の「求められる職員像」に管理者の果たすべき役割、責任についてしています。保護者に対しては父母の会総会で説明するとともに、毎月の園だよりに自らの役割や方針等を掲載しています。運営法人全体の組織図や「職務分担表及び法人の求める職員像・キャリアパス」には、園長の職責や職務分掌、不在時の権限委任などについて記載されています。「求められる職員像」、「職務分担表及び法人の求める職員像・キャリアパス」を職員に配布し、周知しています。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長、副園長は、遵守すべき法令を十分に理解し、取引事業者、行政関係者等との適正な関係を保持しています。園長は、横浜市や瀬谷区の園長会や社会福祉協議会などが主催する会議や研修に参加し、コンプライアンスやマネジメントに関する最新の情報を入手しています。職員に対しては「就業規則」「服務規程」を分かりやすくまとめたハンドブックを作成し、非常勤職員を含めた全職員に配布して入職時に周知しています。個人情報保護などの職員研修も実施しています。トイレに環境への配慮についてのコメントを掲示するなど、環境への取り組みもしています。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長、副園長、主任は、指導計画や日誌などの記録類をチェックするとともに、保育の様子を見て回り、保育の現状を把握しています。主任、副主任は必要に応じて保育に入り、子どもの状況や職員の動きを確認し、職員の声を聞いています。把握した課題は、事務所会議やリーダー会議、職員会議、クラス会議、昼の連絡会で話し合い、改善に向けて取り組んでいます。年2回の職員面談でも意見や要望を聞いています。法人内研修を始めとして多数の研修を計画し、保育士の経験や職務などに応じて参加できるようにしています。園内外の研修をオンラインでも発信し、多くの職員が参加できるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は運営法人の理事長を兼ねていて、経営の改善や人事、労務、財務について分析し、経営の改善と業務実効性の向上に向けて取り組んでいます。休憩時間とノンコンタクトタイムの保障、ノー残業デーの実施、ICT化の推進、行事の見直しなどを行い、働きやすい環境整備に取り組んでいます。管理職経験者を現場に配置することで、常勤・非常勤を問わず現場から、職員の動きや業務の効率化について声があがる体制を作っています。毎日の体制表を作成し、子どもの状況に応じて皆で職員配置を確認して調整することで、ノンコンタクトタイムを保障できるようにするなど、現場も協力して取り組んでいます。保育環境、安全管理、衛生管理など担当や係を決め、職員が責任をもって動き、課題の解決に取り組めるようにしています。</p>	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「求める職員像」に人材の確保・育成に関する方針を明示しています。中・長期計画や事業計画にも人員体制の方針について記載し計画的に福祉人材の確保・育成に取り組んでいます。採用活動は年間を通して行い、ホームページへの掲載、養成校への働きかけや実習生の受け入れ、養成校で保育士が学生に話をしたり、法人主催の外部講師による保育研修への養成校の先生や学生の参加を呼びかけるなど、必要な人材の確保に積極的に取り組んでいます。子ども一人ひとりの思いを実現できるよう、横浜市の配置基準以上の人材を確保しています。</p>	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「鳩の森愛の詩憲章」に理念「共育て共育ち」の実現に向けた職員の姿勢を明示しています。年2回職員面談を実施し、経験や業務に応じた目標設定、評価をしています。より具体化された「求める職員像」「職務分担表及び法人の求める職員像・キャリアパス」に経験年数や役割、必要なスキル、研修などを明記して職員に周知し、それに応じて手当の支給など職務意欲や責任感を高める取り組みをしています。常勤職員に対しては秋に書類で意向調査をし、姉妹園への異動など職員の希望も聞いています。個々の職員がライフプランに沿った多様な働き方ができ、自ら将来の姿を描けるような総合的な仕組み作りに向け、今後も取り組んでいかれることが期待されます。</p>	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<コメント>	
<p>労務管理の責任者は園長、副園長です。園長、副園長、主任は職員の有給休暇の取得状況や就業状況、家庭の状況、健康状態などを把握して共有し、それらに配慮してシフト表を作成しています。勤務表の2か月前開示、3か月の行事予定表などを作成し、有給休暇の取得を推進しています。職員の健康と安全の保障として、健康診断や産業医の指導のもとストレスチェック等を実施しています。相談窓口として弁護士を紹介し、新人研修で周知しています。夜の研修は家庭からのオンラインも可能にするなどワークライフバランスに配慮した取り組みもしています。宿舍借り上げ、保育士以外の職員にも家賃補助を支給をしたりコロナ特別休暇の取得を可能にするなど、福利厚生充実も図っています。今後も、業務の簡素化への取り組みなど職員の意見を聞きながら、働き方改革を進めていかれることが期待されます。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント>	
<p>「求める職員像」「職務分担表及び法人の求める職員像・キャリアパス」に経験や職務に応じた期待する職員像を具体的に示しています。職員は、年度始めに目標管理シートに課題と目標を記入して園長、副園長と面談をして目標設定し、年度末には自己評価を基に面談で達成度の評価をしています。結果は手当や等級等に反映されています。目標管理シートは子どもの人権尊重を意識したものとなっていて、目標項目や目標水準などが明確になっていません。また、秋に書面で意向調査を行って必要な職員には面談していますが、全員を対象に面談等で進捗状況の確認をすることはできていません。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント>	
<p>「鳩の森愛の詩憲章」「求められる職員像」に理念の実現のための「期待される職員像」を明記しています。「職務分担表及び法人の求める職員像・キャリアパス」に階層や役割に応じて求められるスキルや経験、研修などが記載されています。運営法人が職員の階層や職務に応じた研修やキャリアアップ研修の受講歴を把握し、園と連携し、必要とする職員や希望する職員が受講できるようにしています。園では、運営法人からの情報と職員の目標、希望などを基に園としての研修計画を策定しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出し、それを基に評価・見直しをしています。個人別の研修計画については、目標設定面談で必要な研修を伝えていますが、文書化はしていませんので、今後策定していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント>	
<p>園長、副園長は日々の業務の様子や「目標管理シート」で職員一人ひとりの知識、技術水準を把握しています。専門資格の取得状況や研修の受講履歴は運営法人で把握し、園と共有しています。新任職員に対しては、経験や習熟度に応じたOJTを行っています。法人内研修として、学習会、外部講師を招いてのセミナー、保育研究会、民舞実技研修等一年を通し多数開催しています。園内研修として、嘔吐処理や保育環境整備、自然遊びなどを実施するほか、実践報告を基にグループワークをするなどしています。また、横浜市や瀬谷区の外部研修を紹介し、参加を促しています。オンラインでの研修も取り入れていて、多くの非常勤職員が参加しています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント>	
<p>園は、保育養成校や看護学校、特別支援学校などの実習生を積極的に受け入れています。受け入れ担当は副主任でクラスリーダーが中心となって指導やアドバイスをしています。養成校と相談し、実習生の希望を聞きながらプログラムを作成しています。実習前には、オリエンテーションを実施し、子どもへの配慮事項や守秘義務について説明しています。法人が実習指導者への研修を実施しています。実習生には、毎日1時間のノンコンタクトタイムを保障し、日々の日誌など記録類の指導や振り返りもしています。実習生から採用につながるケースも多くなります。注意事項や流れを記載したマニュアルはありますが、基本姿勢やプログラムなどは明文化されてなく、さらなる整備が求められます。</p>	



### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント>	
<p>ホームページに園の理念や保育方針、保育の内容、子育て支援事業などの情報を掲載しています。情報公開として、法人の資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表、現況報告書、第三者評価結果、定款、役員評議員名簿及び報酬規程、人材の募集についても掲載しています。地域子育て支援拠点「にこてらす」に園のパンフレットを置いています。なお、事業計画、事業報告、苦情・相談体制、苦情内容とその対応策については、公表していません。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
<p>経理規程があり、事務所に設置し、職員がいつでも見ることができるとを伝えています。職務分掌と権限・責任を、「職務分担表及び法人の求める職員像・キャリアパス」に記載し、職員に配布しています。毎月、税理士による内部監査を実施し、助言や指導を受けています。必要に応じて、弁護士、社会保険労務士のアドバイスを受け、経営改善に生かしています。</p>	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>「鳩の森愛の詩憲章」に地域との関わりについて明記し、全体的な計画に位置づけています。玄関に、瀬谷区の子育て応援カレンダーや子育て講演会などのチラシを置き、保護者に情報提供しています。地域との交流としては、地域の子育て応援イベントや消防署の出初式での5歳児の荒馬踊り、デイサービスのおじいさん、おばあさんとの交流、園庭での流しそうめんへ町内会の人を招待するなど、しています。コロナ禍のため地域行事が中止となっていますが、今年度も感染対策をして七夕飾りを地域ケアプラザ、警察、消防署に届けるなどし、地域と交流しています。子どもや保護者のニーズに応じて、横浜市西部地域療育センターなどの社会資源を紹介しています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント>	
<p>ボランティア・職業体験の受け入れについては「鳩の森愛の詩憲章」「全体的な計画（地域への支援）」に明記されています。主任が窓口となり職業体験や学生のインターンシップを積極的に受け入れています。事前にオリエンテーションを実施して心構えや配慮等を説明し、終了時には振り返りを行っています。中学校での職業講話、中学生の職業体験の受け入れを学校と連携しながら行っています。また、栄養士や保育の養成校の学生のインターンシップも受け入れています。ボランティア・職業体験受け入れの流れを記したマニュアルはありますが、受け入れの基本姿勢や意義などを記載していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>	
<p>瀬谷区子ども家庭支援課や横浜市西部地域療育センター、横浜市西部児童相談所、児童家庭支援センター「ういず」、地域子育て支援拠点「にこてらす」、保育園、小学校、医療機関などのリストがあり、事務所に設置して誰でも確認できるようにしています。園長は横浜市や瀬谷区の園長会、区社協や幼保小の会合等に参加し情報を共有しています。地域の子育て支援ネットワークに参加し、地域ケアプラザでの親子ふれあい遊びに職員を派遣するなどしています。家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応については、瀬谷区子ども家庭支援課や横浜市西部児童相談所と連携し、要保護児童対策地域協議会主催のケースカンファレンスに参加するなどしています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
園長は、瀬谷区の幼保小の連絡会、園長会、保育園医との意見交換会などに参加し、地域の福祉ニーズを把握しています。また、瀬谷区の子育て支援事業「せやっこ祭り」「合同育児講座」の実行委員会に職員が参画し、具体的な地域の福祉ニーズを把握しています。地域ケアプラザや自治会長、主任児童委員との交流を通して、地域ニーズを把握しています。園庭開放や親子通園の保護者に対して育児相談を実施しています。	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
地域の子育て支援事業「せやっこまつり」に企画段階から参加し、地域の保育園等と協力して保育士が遊びの提供をするなどしています。地域子育て支援拠点「にこてらす」の依頼を受けて父親向けの行事に男性保育士を講師として派遣したり、地域ケアプラザで保育士がふれあい遊びをしたり、レシピ集を提供したりしています。コロナ禍前には、5歳児が地域の子育て応援イベントや消防署の出初式での荒馬踊りを披露していました。園の子育て支援事業としては、一時保育、育児相談、園庭開放（平日午前中）、赤ちゃん駅の提供などを行っています。近隣の小規模保育園が園庭に遊びに来て、子どもたちと交流しています。被災時には地域の福祉的な支援を必要とする親子に提供できるように備蓄を多めに用意していますが、自治会との連携するまでには至っていません。	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
保育理念、保育方針に子どもを尊重した保育を明示し、「鳩の歌愛の詩憲章」、ホームページ、全体的な計画などに記載し、職員、保護者に周知しています。こどもの権利条約についての学習会を実施するとともに、職員会議でも、横浜市子ども青少年局発行の「より良い保育のためのチェックリスト」や全国保育士会が作成した人権擁護のためのセルフチェックリスト」を利用してグループディスカッションを行い確認しています。年2回の自己評価でも振り返りを行っています。保育士は、子どもを一人の人格として尊重し、子どもが自分の考えを表出できるように支援しています。子どもが自由に選べる環境を作り、ごっこ遊びの役割や製作で色を選ぶ時なども性差で固定的な対応をしないようにしています。	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント>	
子どものプライバシー保護についてマニュアルを記載しています。個人情報の法人研修で、プライバシー保護についても取り上げ、周知しています。シャワーや着替えは衝立の陰でおこない、窓にはスモークを貼って外から見えないように配慮しています。トイレには年齢に合わせて仕切りや扉がついています。保育室や廊下には衝立などを用いてコーナーが設けられていて、友だちの目を気にせず一人でゆったりと過ごすことができます。保護者には、入園時にSNSには写真を掲載しないように説明し、写真掲載についての承諾書を取っています。	
	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<コメント>	
ホームページ、パンフレットで保育理念や方針、保育内容、一日の生活、行事などの園の情報を利用希望者等に提供しています。写真を多く用い、イメージしやすいように工夫しています。瀬谷区のホームページに園の情報を掲載するとともに、パンフレットを瀬谷区子育て支援拠点「にこてらす」に置いています。利用希望者からの問い合わせには随時対応し、見学日を案内しています。見学は、副園長、主任がパンフレットを用いて説明し、園内を案内しています。ホームページは随時見直しをしています。なお、パンフレットは運営法人全体となっているので、園の特長がより伝わるよう園独自のパンフレットを作成していくことが期待されます。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園前に入園説明会を行い「保育園生活のしおり」等を用いて園の理念や保育方針、保育内容、費用などについて説明しています。コロナ禍では、オンラインで行うなど配慮しています。入園前には個別面談を行い、園長、副園長、次年度のリーダーが対応して説明し、保護者の質問に答えた上で同意書に署名を得ています。子どもや家庭の状況についての聞き取りもしています。特に配慮の必要な保護者については、伝え方をルール化して職員間で共有し、丁寧に対応しています。保育内容の変更については、メールやお便りで迅速に伝え、口頭でも確認しています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転園などの保育所等の変更には、手順や引き継ぎ書などは定めていませんが、保護者から要望があれば、電話等で引き継ぎをしています。転園にあたってはいつでも相談に応じる旨を声掛けしていますが、相談方法や担当者を記載した文書などは作成していません。卒園の際は、卒園生、保護者にいつでも相談に応じる旨を説明して、相談に訪れる卒園生や保護者もいます。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、日々の保育の中で子どもの言葉や表情、反応などから子どもの気持ちや満足度を把握しています。保護者の意向は、行事後や年度末にアンケートを実施するとともに、朝夕の会話や連絡帳、懇談会や個人面談などから把握しています。父母の会定例会には園長が出席し、園の様子を伝え、保護者の意見や要望を聞いています。把握した意見や要望は昼の連絡会やリーダー会議で共有して対応策を検討し、改善につなげています。</p>	
(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は副園長で第三者委員3名を設置しています。苦情解決の仕組みを玄関に掲示するとともに、園のしおりに掲載し入園時に説明しています。行事後や年度末に保護者アンケートを実施するほか、意見箱を玄関に設置しています。父母の会にも相談することができ、玄関に父母の会の投書箱を置いています。保護者からの苦情や意見は、リーダー会議等で職員間で共有し、対応策を検討しています。苦情とその対応策は記録し、適切に保管しています。苦情や意見は父母の会役員と共有し、全体に関わるものについては、園だよりや事務所だよりに掲載していますが、苦情内容と対応策の公表はしていません。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の会話や連絡帳、アンケート、個人面談など保護者が意見を述べる場を複数用意しています。担任だけでなく、保護者が話しやすい職員を選んで自由に意見を述べることができる体制を作っていますが、その旨を記載した文書を作成するなどはしていません。第三者委員の氏名と連絡先を園のしおりと掲示で紹介するほか、父母の会の会長、副会長も相談窓口であることも周知しています。外部の相談窓口として「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」を紹介していますが、直接申し立てができるよう連絡先を記載していくことが期待されます。相談の場所として相談室を用いています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>	
職員は保護者と日常的にコミュニケーションを取って、子どもの園での姿を伝えて保護者の声を引き出し、保護者が相談しやすい雰囲気を作り出すようにしています。連絡帳でも保護者の相談にのっています。事務所が玄関脇にあることから、保護者が気楽に声をかけて相談したり、事務所の職員が会話に加わり、保護者の声を引き出ししたりすることができます。苦情や提案への対応マニュアルを整備し、年に1回見直しています。保護者から相談を受けた保育士は、園長、主任に報告、相談し、検討に時間がかかる場合には、その旨を迅速に保護者に伝えています。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント>	
リスクマネジメントの責任者は園長で、保育環境整備委員が中心となって、安全対策をしています。事故防止・対応マニュアルを整備し、職員に周知しています。リーダー会議で園内の死角を検討して、職員が意識して保育にあたる体制を築いています。園庭遊びでは、体制表を用いて、死角ができないように職員の立ち位置を調整する番人を決めています。園だよりに園庭環境と職員の見守り体制について掲載し、保護者とも共有しています。職員会議等で事故やヒヤリハット事例を取り上げて話し合い、要因の分析や改善策の検討をしています。事故やインシデントは事故報告書に記録していますが、細かなヒヤリハットについては、職員とSNS上で共有していますので、記録として残し、集計・分析していくことが期待されます。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって予防策を講じています。新型コロナ感染症については、理事長が責任者となり運営法人で対応しています。感染症対応マニュアルを作成し、全職員に周知しています。マニュアルは、年度末およびガイドラインの変更時など必要に応じて見直しています。全園の看護師で月1回会議を開き、研修や情報交換をしています。嘔吐処理の園内研修もしています。感染症対策として、検温、手洗い、消毒、換気を徹底し、コロナ禍では玄関で受け入れをしています。毎月の保健だよりに季節ごとの保健情報や感染症対策を掲載し、保護者に情報提供しています。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
防災管理体制の責任者は園長で、災害対策マニュアル、消防計画に災害時の体制を定めています。毎月、火災や地震を想定した防災訓練を子どもと一緒に実施しています。保護者へはメール、職員に対してはSNSと緊急連絡網を用いて連絡する体制ができています。非常食や備蓄等の備蓄リストを整備し、栄養士が管理しています。離乳食やアレルギー対応食も備蓄しています。消防署や警察とは連携していますが、地域自治会との連携は今後の課題となっています。また、災害時にも保育を継続するための計画（BCP）を作成していくことが期待されます。	

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>	
全体の計画に基づき年間指導計画を作成し、社会的責任や人権尊重についても明示しています。マニュアルを整備し読み合わせも行い、月のカリキュラムや週案などを作成し、カリキュラム会議や職員会議等で周知するほか、職員研修等で標準的な実施方法が実施されているか確認しています。毎日のミーティングや毎月行う園内研修を通して、保育士の気づきを基に、子どもの姿を共有し、保育環境整備など、保育実践が画一的にならないように務めています。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>	
<p>保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関して、年度末にクラスリーダーと職員がともに話し合い、マニュアルの見直しを行っています。定期的な見直しの他、クラスミーティングで子どもの姿を共有し、必要に応じて、保育士の関わり方など、手順書や週案にも反映しています。計画の検証・見直しは、保護者アプリで発信するほか、園だよりなどで丁寧に説明をしています。保護者会役員との定例会議で、保護者の意見や提案を取り上げています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント>	
<p>全体的な計画に基づき、各クラスで指導計画を作成し、主任、園長が内容が適切であるか確認しています。年間指導計画、月案、週案は、必要に応じて、看護師、栄養士も参加しています。カリキュラム会議等で、アセスメント等に関する協議を行い、月案、週案を振り返り、必要に応じて見直しを行っています。日誌には、子どもの様子や子どもや保護者の具体的なニーズ等が記載されています。支援困難ケースについては、区役所、横浜市西部地域療育センター、横浜市西部児童相談所、子育て支援センター等と常につながり、支援について検討を行い、適切な保育の提供を行っています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント>	
<p>週案・日案は、カリキュラム会議で、クラス担当の他、事務職員も加わり振り返り、見直しを行っています。年度末には、保育の振り返りとともに指導計画の評価・見直しを行っています。日案は、毎朝確認し、子どもの様子や発達の状況に応じて変更があった場合は注記が明示され、職員が情報を共有しています。見直しによって変更した指導計画の内容は、リーダー会で周知し、パソコン上に保管され、関係する職員が常に閲覧できるようになっていますが、変更等について確実に全職員に周知されるよう確認や周知方法のさらなる整備などの検討が期待されます。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>	
<p>子どもに関する保育の実施状況の記録は、パソコンで統一様式の日報に記録され、主任、園長が確認をしています。記載方法については、指導する職員等により記載に差異が出ないよう、ダブルチェックを行っていることで、伝わりやすい言葉や言い回し等を伝えるように努めて、記録要領の作成しています。情報共有はリーダー会で行い、全職員に周知しています。情報は、パソコン内のフォルダーに保管され、ノンコンタクトタイムに、全職員が行事、計画、指導案等を確認できる体制が整備されています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント>	
<p>個人情報管理規定があり、子どもの記録等文章の保管、保存、廃棄、情報提供に関して、紙媒体・電子データそれぞれの扱いを規定しています。保護者に対して、SNS投稿時の注意等、入園時に個人情報保護の説明を行い同意を得ています。実習生やボランティアにも周知しています。毎年、個人情報保護の研修を実施し、パソコン利用時のアクセス制限、パスワード設定、園内Wi-Fi利用に限定など徹底しています。今年度保護者アプリが導入に伴う個人情報保護についてのさらなる理解、確認の推進を期待します。また、不適正な利用や漏えいに対する対応方法について規定されていないので、今後規定していくことが期待されます。</p>	

## <別紙2-2（内容評価 保育所版）>

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、全体的かつ一貫性を意識し作成されています。また、園の理念である「共育で共育ち」に基づき、基本方針、園目標に沿って、実態に即した計画になるように努めています。</p> <p>計画は、子どもの発達課程ごとに、保育の内容を養護、教育と食育に分けて示し、保護者・地域への支援、小学校との連携や地域行事、保育の特色などのほかに、職員研修計画、自己評価についても記載され、全体的なものになっています。全体的な計画は、職員会議で各クラスの実情に沿っているか検討し、年度末のクラスの総括と照らし合わせて、実態に即した計画になるよう見直し、次年度の担当者に引き継がれ、次の計画に生かされています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室に温・湿度計が設置され、快適に過ごせる環境をつくっています。また、感染症予防のために常時換気、空気清浄機や加湿器、シーリングファンを取り付けて空気の循環に留意しています。保育室は、子どもたち一人ひとりが好きなことをじっくり楽しめる環境づくりに努め、安心・安全な環境設定に努めています。</p> <p>園庭は、子どもの能力に合わせて設計された遊具を保護者も関わりながら、リスク管理についても話し合いながら、共に作り上げています。保育室の遊具も内装も、いすや机、書棚も年齢別に高さを変えて作られていたり、ロフトを押し入れのような設計にしたり、様々な工夫が取り入れられています。給食を食べる年齢に合わせていすやテーブルが作られ、睡眠は保育室内のロフトを使うなど、心地よい生活空間が確保されています。廊下やトイレは、作業員により、清掃が行き届き、清潔に保たれています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭と連携し、子どもの発達、家庭環境等から生じる子どもの個人差を十分に把握し、一人ひとりに合わせた保育を行っています。特に新入園児は受け入れ時に、普段の生活リズムや好きな遊びを聞き取り、保育園生活が順調にスタートできるように配慮しています。自分を表現する力が十分でない子どもに対しては、前後の状況などから気持ちを押し量り、子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって、安心して気持ちを表出できるように支援をしています。子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに接し、せかす言葉や制止させる言葉があった場合には、職員同士で声を掛け合い子どもが安心できるよう努めています。観察時中、子どもが自分の意見や発見を保育士に積極的に伝える姿が見られ、年長児になると子どもだけで考えたものを発表する場面も見られました。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、自分でできることは見守り、できないところを支援する様に配慮しています。排泄は生活の節目で保育者が声掛けをしますが、子どもの意思を尊重し、一人ひとりのタイミングでできるように支援しています。また、日常的に異年齢がふれあう機会があり、1歳児がトイレの際に自分でズボンを履く2歳児の姿に興味深そうに見守り、感嘆の声を上げる場面も見られました。保育士は、手洗いの方法は子どもたちが見ながら手順を覚えられるように洗面所に絵や写真などを掲示するなど、子どもがやりやすいように工夫し、子どもの意欲を尊重し、できたことを一緒に喜んで見せるなど、環境の整備、援助を行っています。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果  a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>環境整備に力を入れており、子どもが主体的に活動できるよう、保育室、園庭ともに、子どもの生活と遊びを豊かにする保育に務めています。アスレチックタワーやブランコ、井戸の水を流して遊べる砂場など、様々な発見や遊びが体験できるように工夫され、保育士は、常に子どもの姿を観察し、さらに整備・改善を行っています。公園や消防署などにも散歩に出かけ地域の人に挨拶したり、町探検に出かけるなど、生活と遊びを通して、友だちや近隣の人たちなどと人間関係が育まれるよう支援しています。保育室には、おもちゃや絵本、クレヨンや廃材などが子どもが見やすく手の届く所に置かれ、自由に遊びを選び、思い思いに製作を楽しんで過ごしています。園庭では、子どもたちは斜面を登ったり下りたり、登り棒に挑戦するなど、思いっきり身体を動かし、遊具や砂場でごっこ遊びをしたり、虫取りや木の実を集めたりとそれぞれの子どもが自由に好きな遊びを楽しんでいます。室内には、散歩や家庭から持ってきたり保育士が持参した昆虫などが飼育されています。評価2日目は、雪が降りましたが、年齢に応じて貴重な雪遊びの体験ができるようにプログラムを柔軟に調整していました。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果  a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児保育(0歳児)の保育室は、細長いスペースとなっていますが、医療的ケア児と一緒に過ごしており、バリアフリーに配慮してレイアウトを変更しています。また、発達の著しい子どもたちの成長に合わせて常に環境を見直しています。発達過程に応じて、隣の交流室を利用したり保育士同士で立ち位置を工夫して、常に子どもの気配や様子を観察しながら、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮を行っています。食事の時には、ハイチェアを使い、保育士が、食事介助がしやすいとともに、子どもたちがバギー利用の子どもと同じ目線になることで、お互いの関係づくりにつながっている様子が見受けられました。発達過程に応じて、食材チェック表、子どもの様子など共有し、家庭と連携して離乳食をすすめ、離乳食について、毎朝打合せをして子どもの発達と成長に合わせて対応しています。新入園や初めての場合には、保育参観の時などを利用し、家での食材の大きさや咀嚼状況を見ながら相談するなど、お互いの関係作りにつながっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果  a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1. 2歳児の保育室は様々な遊びのコーナーが作られ、子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっています。自我が大きくふくらむ1,2歳児の子どもに対して、「やりたくない」という時には、思いをいったん受け止め子どもが自ら意思決定できるように他の選択肢を用意するなど、気持ちが切り替えられるよう保育士は適切に支援しています。</p> <p>友だちとの関わりでは、言葉で十分に気持ちを伝えられないことでトラブルになったり、思いがぶつかり合う場面では、保育士が仲に入りお互いの気持ちを代弁しながら橋渡しをするなど、仲立ちをしています。また、集団に入りにくい子どもには、適切な距離をとりながら見守り、必要に応じてフォローをしています。園庭で異年齢で遊ぶほか、お掃除をしてくれるシルバー人材センターの方が、手作り工作やあみものを教えてくれるなど、保育士以外の大人との関わりがあります。一人ひとりの子どもの状況に応じ、保護者アプリでの情報共有の他に、登園・降園時に直接保護者と顔を合わせる機会に保護者の相談を受けたり、補足情報を家庭と共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果  a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼児について、各年齢が一人ひとりの育ちや、ブームを捉え、合わせた環境設定や保育をつくっています。3歳児は、保育室も2階に変わるなど、変化が大きく、一度乳児に戻る様なケースもあり、保育士は、一人ひとり丁寧に生活習慣等を観察し、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整えています。4歳児は友だち関係を築けるように、グループ活動の中で、トラブルが起きた時に、「優しいことば集め」などのゲームを通して皆で話し合う場を設定し、一緒に考えるよう促しています。保護者にも様子を伝え、連携して適切に関わっています。5歳児は、話し合い好きで、特徴を生かして、学校訪問の際に自分でしたいことを考え発表するなど、友だちと協力して一つのことをやりとげる機会を提供しています。参加しにくい子どもの気持ちを受け止め、活動に取り入れるなど、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮をしています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>医療的ケアの必要な子の受け入れに当たって、0歳児クラスの保育室をフラットに改修したり、エレベーターの設置などバリアフリーへの配慮を行っています。障がいのある子どもの状況に配慮し、保護者とリモート面談を行うなど、情報を共有して個別の指導計画を作成しています。個別支援計画は、子どもの状況や成長に応じて、クラス等の指導計画と関連づけています。計画は、クラス会議で実施状況の評価をし、必要に応じて見直しています。障がいのある子どもの保育に関する情報は、地域療育センターや区福祉保健センター、児童発達支援事業所などの関係機関と連携し、必要に応じてアドバイスを受けて取り組んでいます。</p> <p>子どもたちは、日常的に、障がいのある子どもに対して、散歩中、自然な形で手をつないであげるなど、子ども同士の自主的な関わりができています。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの在園時間を考慮し、16時以降の延長の時間は、異年齢保育としほっとできる環境の中でお迎えを待つなどの配慮をしています。</p> <p>おやつは腹持ちの良いメニューとし、お迎えが18時半を過ぎる子には軽食、19時を過ぎる子には夕食を提供しています。夕食の時間はほっとできる空間を作れるようにカーテンを引いたり、子どもが落ち着いて過ごせるように配慮しています。</p> <p>子どもの状況は、16時に保護者アプリで発信し、補足の説明等をお迎えの時に伝え、確実に保護者に伝わるようにしています。ケガなど特別に伝える必要があることは担任が直接保護者に連絡しています。延長保育の子どもたちの状況については、担任から遅番に引き継いでいます。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学校との連携、就学を見通し、年間指導計画を作成しています。幼保小連携として、近隣の保育園・幼稚園との就学を意識した関わりや小学校との交流を通して就学への期待を促すような計画を盛り込んでいます。保護者に対しては、年長組のクラス懇談会で近隣の小学校の校長先生に登壇いただくなど、小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てる機会を設けています。地域のブロック研修会に園長、担当職員が参加し、交流、学習を通じた連携体制を築いており、関係する職員が参画して作成した保育所児童保育要録を小学校に提出するほか、保育の中で、タオルやティッシュなど持ち物を自分で管理するように促し、保護者にも自分の支度ができるように見守るように依頼し、連携して小学校生活へのスムーズな移行を支援しています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理に関して、健康維持健康管理マニュアルがあり、既往症や予防接種の状況など、保護者から聴取した健康に関わる情報など、一人ひとりの健康状態の情報を「健康台帳」にまとめ、関係職員間で共有しています。</p> <p>年間指導計画に健康支援として、健康診断や保健指導等を盛り込んでいます。基本的な生活習慣を成長過程に応じて留意点を記載し、「保育園生活のしおり」に健康管理についての方針が記載されており、随時発行する「ほけんだより」に、新年度に生活リズムについて取り上げたり、予防接種や感染拡大防止についてのお願ひ、登園前の健康チェックポイント、服や靴の衣がえのアドバイスなどを載せ、家庭と連携して子どもの健康管理に努めています。職員・保護者に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する予防のための取り組みやリスク知識を周知・共有し、0歳児、1歳児は保育室にマニュアルを掲示し、チェック表に記録を残しています。</p>	



	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断、歯科健診、視聴覚検診、尿検査を定期的に行い、健康診断の結果は直ちに保護者とともに関係職員に周知していません。</p> <p>健康診断、歯科健診の結果や他保育園医との連絡会で得た情報などを保健計画に反映させています。永久歯の虫歯についてなど、全体的な傾向については、保護者にも伝えるほか、必要に応じて家庭支援にも努めています。日常的に、子どもへの手洗い指導など、わかりやすく図や絵を使った掲示をしたり、自主的に衛生管理に関する生活習慣が身につくように支援しています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づきアレルギー疾患についてのマニュアルを作成し、職員員に回覧し、回覧チェックをつけ周知に漏れがないように確認しています。該当する子どもについては、入園時に保護者から書類で情報を得て、医師からの指示を受け適切に対応する為、その情報を年度始めに職員間で共有しています。食事の提供等において、毎朝の献立チェック時に読み上げをして意識付けを行っています。食物アレルギーの中でも多いアレルゲンとなる乳、卵を使用しない「なかよし給食」を実施していますが、除去食を提供する場合には、事前に代替えまたは除去したの食材を使ったメニューを保護者に確認し、家庭と連携して対応しています。必要に応じて、エビペン（アナフィラキシー補助治療剤）の使い方など、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により、職員が必要な知識・情報を得られるようにしています。</p> <p>医療的ケア児については、常に状態の変化を主治医、保護者と共有し、文書を作って確認の上、支援の仕方やクラスの子どもの関わりを大切に支援しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>給食は、身体の発達だけでなく、情緒面の発達にも配慮し、すべて手作りで調理し、山形の有機農法でつくられた有機米を使用し和食でバランスの良い手作りの給食を自園で提供し、調理は化学調味料を使わず薄味で素材のうまみを引き出すように作っています。器はぬくもりのある木を使い、成長に応じて形状、大きさを変えています。給食室とクラスごとに子どもの状況を共有し、離乳食だけではなく、個人に合わせて、一人ひとりの食べやすさを大事にし、食事を楽しむことができるよう工夫しています。子どもたちが、皮むきや種取などに関わることで、食材を知り、食べるきっかけとし、食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助しています。園のしおりに月齢ごとの食事の発達の目安と調理形態やポイントを記載し、給食だよりに子どもの食生活や食育に関する取組、子どもの食べる姿や人気のメニューを載せています。園の入り口にその日の給食見本設置し家庭と連携しています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもがおいしく安心して食べることのできるように、「食」を保育の柱の一つに位置付け、食材は、産地・生産者を選び、有機野菜や自然食品を取り入れ、食の安全性にこだわり、旬の食材を生かした献立にしています。献立は法人で運営する他園と共通となっていますが、2週間サイクルとし、子どもの喫食の状況に応じて、調理法や味付け、食材の大きさなどを変えています。季節感や食文化や行事食を取り入れ、「食べる喜び」を大切にしています。</p> <p>給食室は、一段低くなり、廊下から子どもたちと同じ目線で給食作りの様子が見られるようになっています。日常からカウンター越しに調理員や栄養士が、子どもたちとやりとりをしたり、食事の様子を見に行き関わる機会を設けています。法人全体で、衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき、清掃チェックなど、衛生管理が適切に行われています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者への連絡は、保護者アプリを活用し、家庭との日常的な情報交換を行っています。クラスだより、毎月発行のおたより、写真の掲示やスケッチブックを使ってその日のエピソードを伝えたり、クラス懇談会、保育参加など様々な機会でも保育を伝えて理解、園で取り組む保育の意図や保育内容、子どもの成長について、保護者の理解を促しています。保護者と子どもの成長を共有できるよう、保育参観など様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるように配慮しています。登降園の時などに事務所職員がさりげない会話の中で把握した情報も、記録に残し、共有しています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の送迎時のやり取りや、連絡帳（0歳児～5歳児）などで子どもの姿を伝えながらのコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っています。父母会の役員と定期的に話し合い情報を共有するほか、年に1回保護者アンケートを行い保護者の意向を把握するよう努めています。保護者アプリだけに頼らず、従来の連絡帳も併用するなど、保護者の希望を受け止めています。保護者アプリの連絡内容で気になることがあったり、登・降園時に保護者から相談があった場合には、個別に対応する体制があります。知り得た家庭の状況や保護者との情報交換の内容は、個別記録に記録しています。ソーシャルスクールカウンセリングなどの研修に参加するなど保育士が保護者の相談に対応できるようにしています。保護者等からの相談は、相談を職員間で共有し、必要に応じて、園長、副園長、主任が適切に保育士に助言を行っています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、日常の保育や着替えの時などに、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。虐待等の可能性を発見した場合には、主任・園長に報告し、状況に応じて、区役所、横浜市西部児童相談所等に連絡し連携して対応しています。家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもについては年度始めの会議で職員間で情報共有し、クラスの職員だけでなく全職員で見守る意識を持つよう職員に対して周知し全体で見守るよう努めています。虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備していますが、虐待等権利侵害に関する理解を促すための研修を早急に実施することが望まれます。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>求められる職員像を法人として定め、文章として職員に配布されています。2022年度に、子どもの権利に視点を置き、子どもの権利条約を確認しながら職員自己評価を行っています。日々の日誌をはじめ、毎月のクラスのカリキュラム会議、週や月のおたより、月次報告などの記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返りを日々の日誌をはじめ、毎月のクラスのカリキュラム会議、週や月のおたより、月次報告など様々な記録を通して振り返りを行っています。保護者アンケート、保育士の自己評価を元に、保育園の自己点検・自己評価を行い、保育所全体の保育実践の自己評価につなげています。</p>	

## 利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2022年12月12日～12月23日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。  
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で  
評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 64.0%（86枚配付、55枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…7人、1歳児クラス…12人、2歳児クラス…5人、3歳児クラス…14人、  
4歳児クラス…7人、5歳児クラス…10人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、  
「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて85.6%で、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方は95.7%でした。
- ・満足度の割合が高かった項目は以下の通りです。
  - 問4（日常の保育内容について）の「園のおもちゃや教材について」、問7（職員の対応）の「あなたのお子さんが保育園を楽しんでいるか」が100%です。
  - 問4の「子どもが戸外遊びを十分しているか」「給食の献立内容について」、問7の「あなたのお子さんが大切にされているか」などの8項目が98.2%です。
  - 問4の「遊びを通じて友だちや保育者との関りが十分にもっているか」「お子さんの体調への気配りについて」などの4項目が96.4%です。
- ・一方、不満の割合が比較的高かった項目は、問6（園と保護者との連携・交流）の「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」が16.4%です。
- ・総合的な満足度は、「満足」65.5%と「どちらかと言えば満足」27.3%を合わせて92.7%となっています。（無回答1.8%）
- ・自由意見欄には、「大変満足している」「子どもが十分に楽しめる工夫がされている」「子どもを大切にしてくれている」などの感謝の声が多くありました。一方、保護者とより多くの情報交換を期待する声もありました。

## 利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2022年12月12日～12月23日

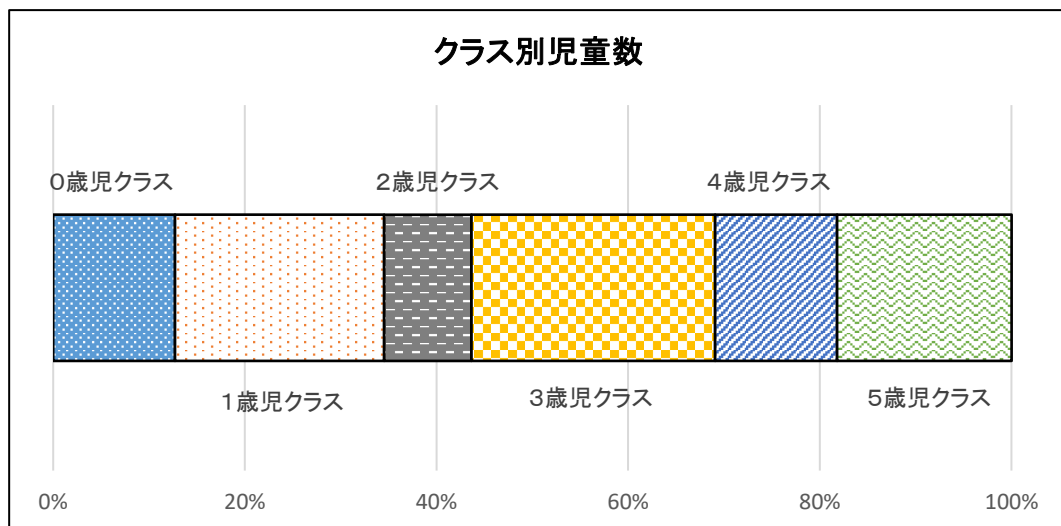
回収率：64.0%（回収55枚／配付86枚）

### 【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
55	7	12	5	14	7	10	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

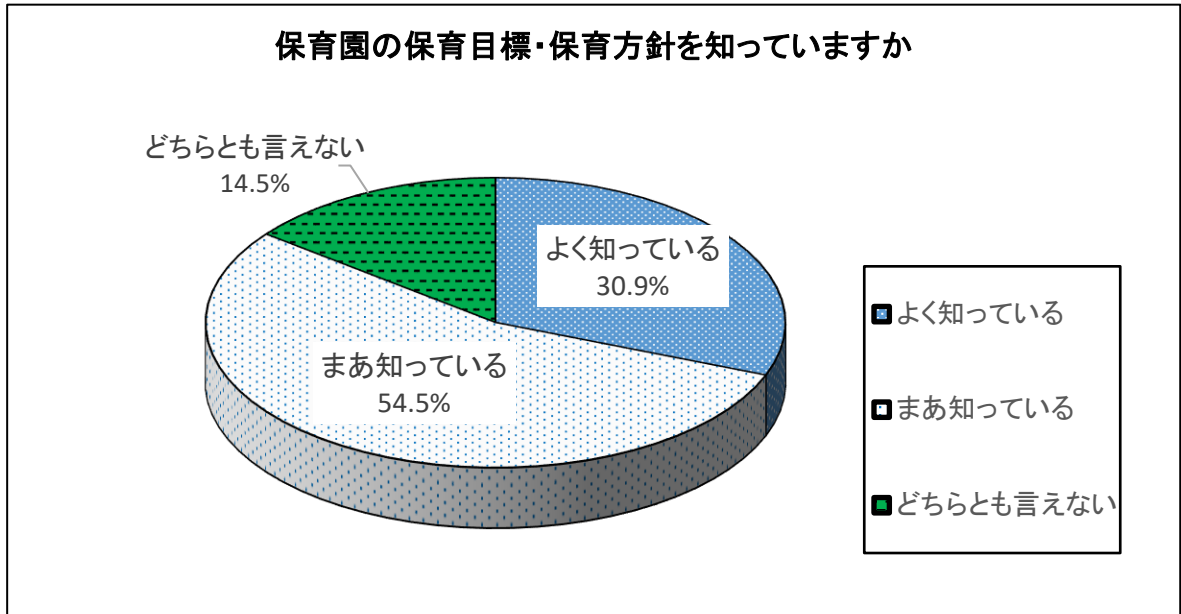


## ■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	30.9%	54.5%	14.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

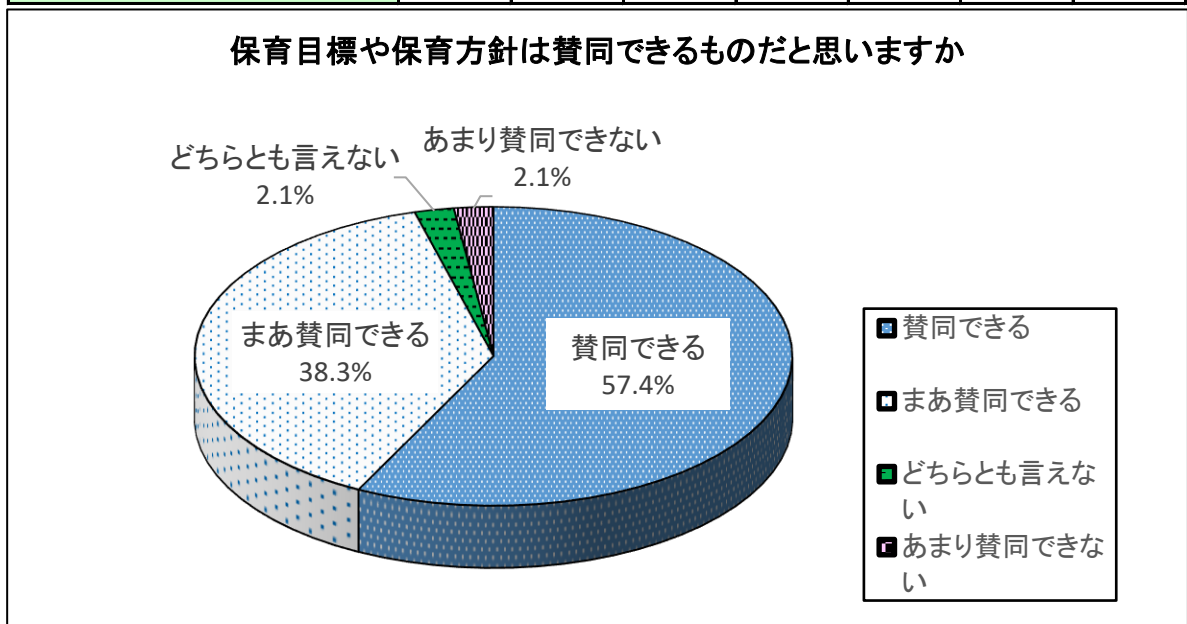
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	57.4%	38.3%	2.1%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%

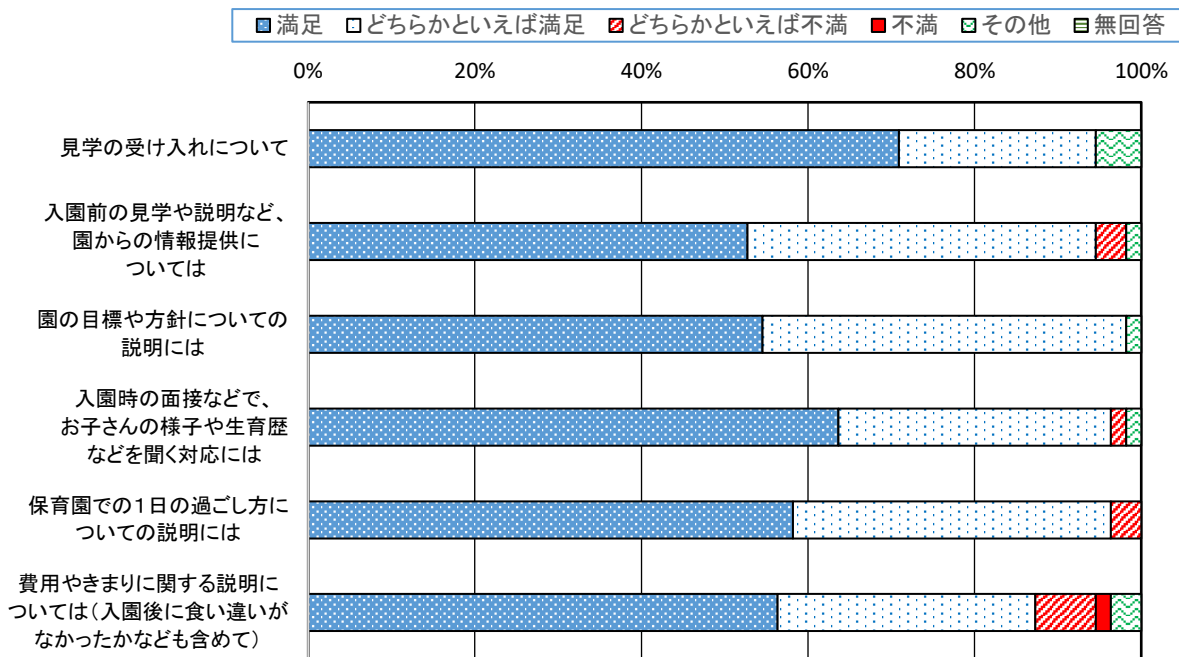


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	70.9%	23.6%	0.0%	0.0%	5.5%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	52.7%	41.8%	3.6%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	54.5%	43.6%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	63.6%	32.7%	1.8%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	58.2%	38.2%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	56.4%	30.9%	7.3%	1.8%	3.6%	0.0%	100.0%

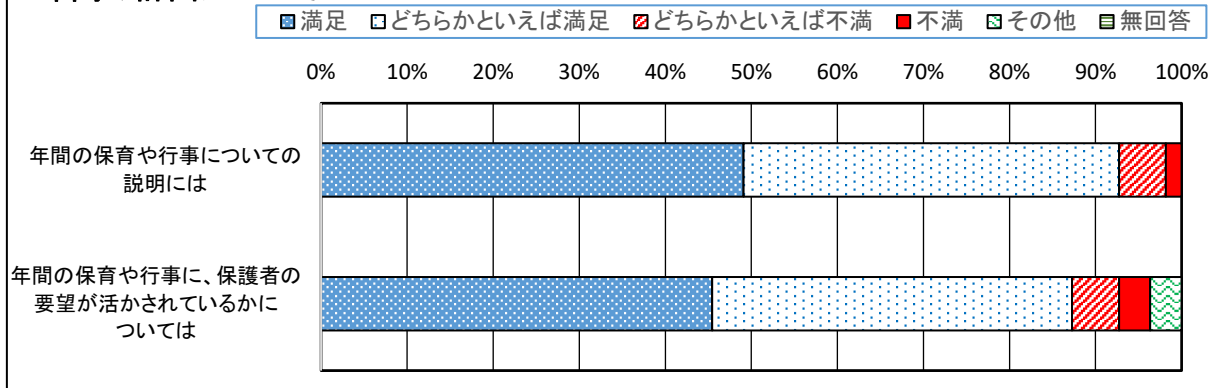
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	49.1%	43.6%	5.5%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	45.5%	41.8%	5.5%	3.6%	3.6%	0.0%	100.0%

年間の計画について



問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

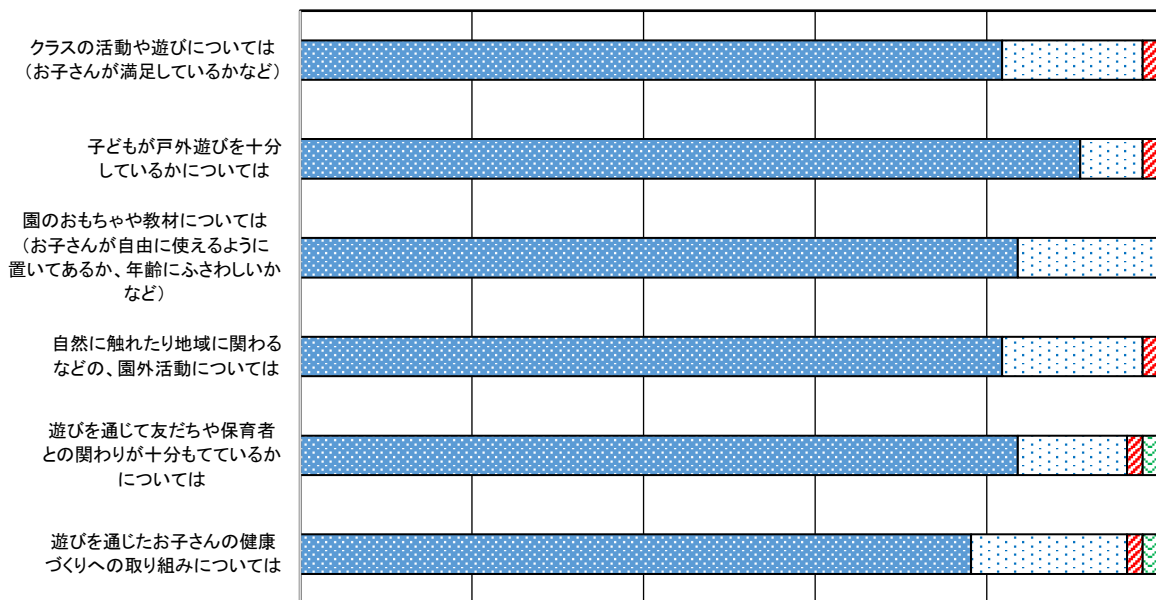
●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	81.8%	16.4%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	90.9%	7.3%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	83.6%	16.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	81.8%	16.4%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	83.6%	12.7%	1.8%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	78.2%	18.2%	1.8%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

■満足 □どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%

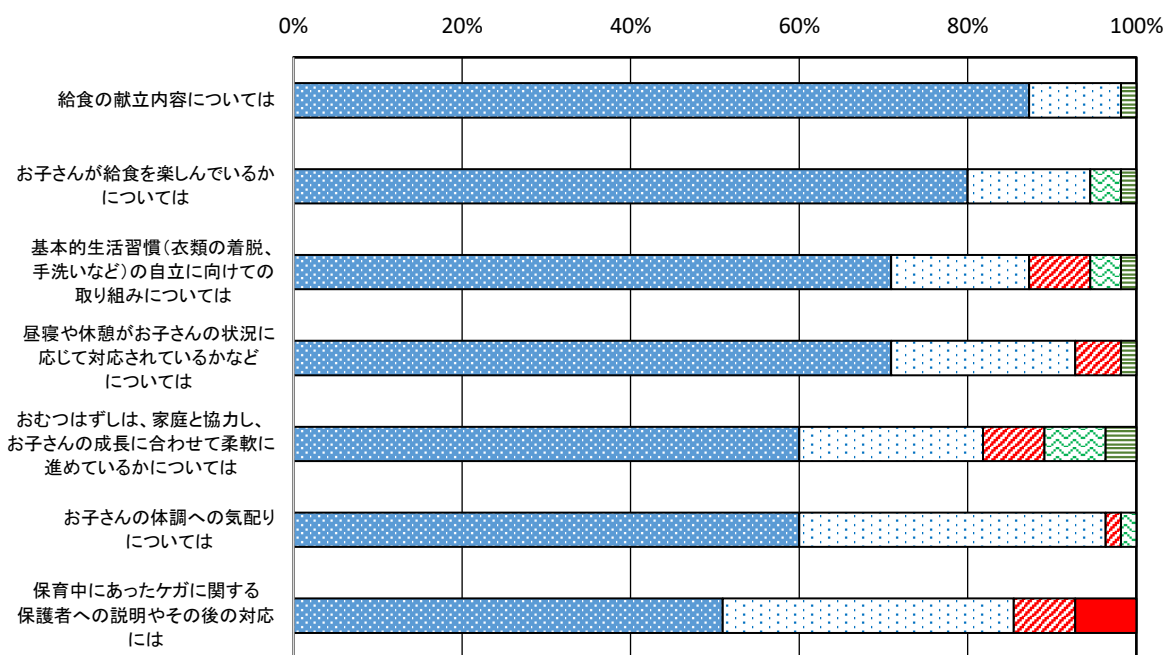


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	87.3%	10.9%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	80.0%	14.5%	0.0%	0.0%	3.6%	1.8%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	70.9%	16.4%	7.3%	0.0%	3.6%	1.8%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	70.9%	21.8%	5.5%	0.0%	0.0%	1.8%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	60.0%	21.8%	7.3%	0.0%	7.3%	3.6%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	60.0%	36.4%	1.8%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	50.9%	34.5%	7.3%	7.3%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

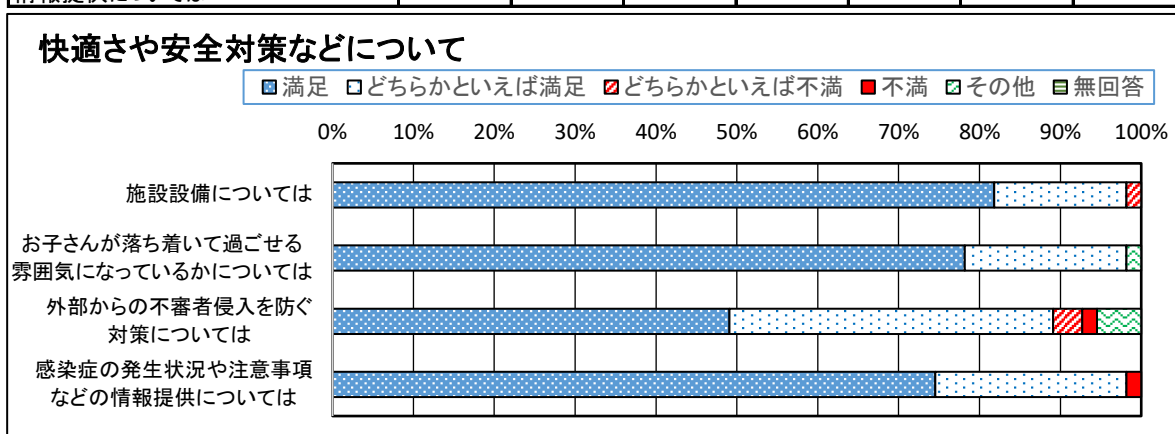
■満足 □どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答





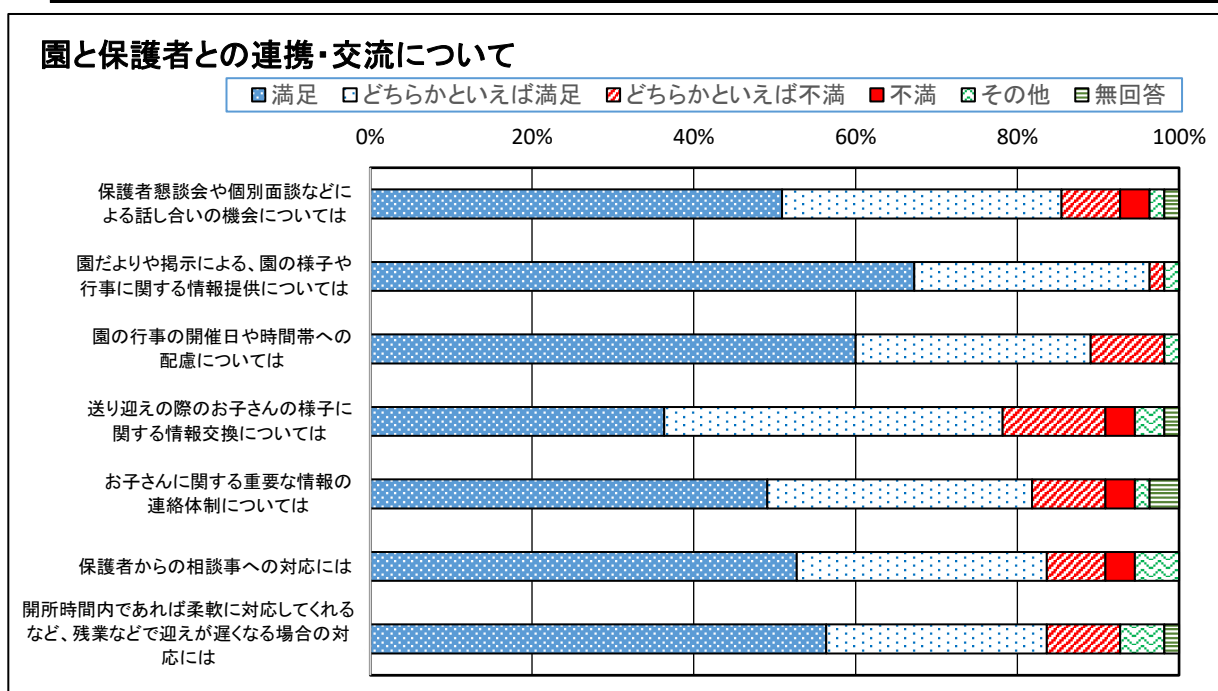
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	81.8%	16.4%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	78.2%	20.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	49.1%	40.0%	3.6%	1.8%	5.5%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	74.5%	23.6%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%



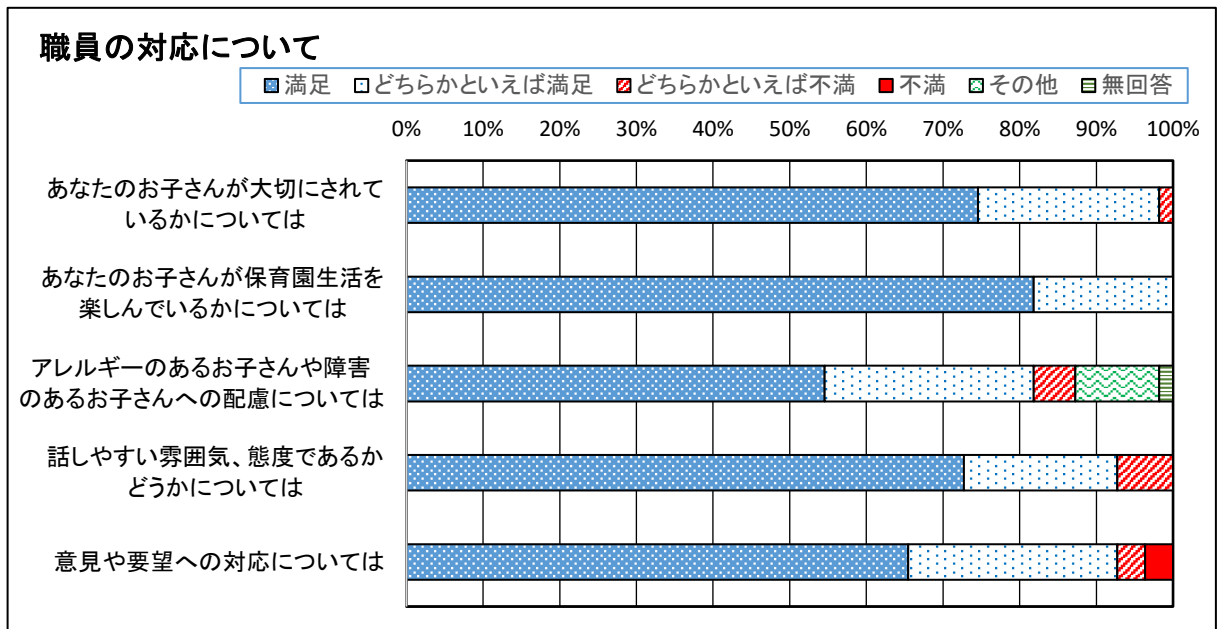
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	50.9%	34.5%	7.3%	3.6%	1.8%	1.8%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	67.3%	29.1%	1.8%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	60.0%	29.1%	9.1%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	36.4%	41.8%	12.7%	3.6%	3.6%	1.8%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	49.1%	32.7%	9.1%	3.6%	1.8%	3.6%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	52.7%	30.9%	7.3%	3.6%	5.5%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	56.4%	27.3%	9.1%	0.0%	5.5%	1.8%	100.0%



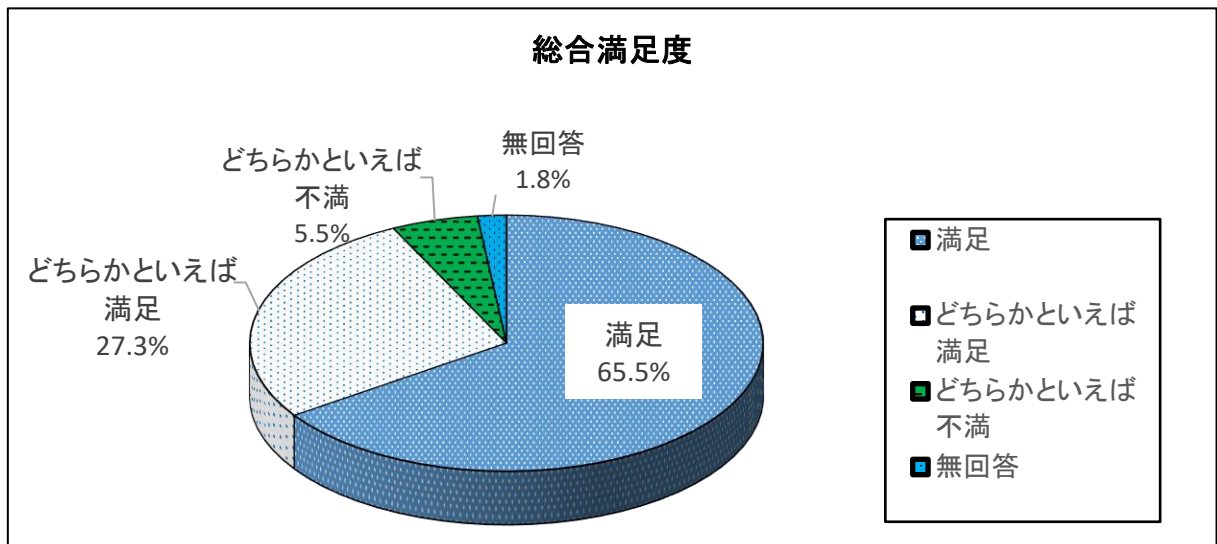
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	74.5%	23.6%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	54.5%	27.3%	5.5%	0.0%	10.9%	1.8%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	72.7%	20.0%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	65.5%	27.3%	3.6%	3.6%	0.0%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	65.5%	27.3%	5.5%	0.0%	1.8%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見ることができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/c/3hyouka/eec0bc1de284ceff282e8f92eee1fd01>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>

---